

平成29年涌谷町議会定例会3月会議（第2日）

平成29年3月10日（金曜日）

議事日程（第2号）

1. 開 議
1. 議事日程の報告
1. 一般質問
1. 散会について
1. 散 会

午前10時開会

出席議員（13名）

1番	竹中弘光君	2番	佐々木敏雄君
3番	佐々木みさ子君	4番	稲葉定君
5番	大友啓一君	6番	只野順君
7番	後藤洋一君	8番	久勉君
9番	杉浦謙一君	10番	門田善則君
11番	大泉治君	12番	鈴木英雅君
13番	遠藤稔雄君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	大橋信夫君	副町長	佐々木忠弘君
総務課長 兼参事	渡辺信明君	総務課副参事 兼上席	達曾部義美君
企画財政課長 兼参事	今野博行君	まちづくり推進課長	小野伸二君
まちづくり推進課 兼企業立地推進室長	大崎俊一君	税務課長	泉沢幸吉君
町民生活課長	高橋由香子君	町民医療福祉センター 副センター長	高橋宏明君
町民医療福祉センター 総務管理課長	浅野孝典君	町民医療福祉センター 福祉課長	牛渡俊元君
町民医療福祉センター 健康課長	熊谷健一君	農林振興課長	遠藤栄夫君
建設課長	佐々木竹彦君	上下水道課長	平茂和君
会計管理者 兼会計課長	佐々木健一君	農業委員会会長	畑岡茂君
農業委員会 兼事務局長	瀬川晃君	教育委員会教育長	笠間元道君
教育総務課長兼 給食センター所長	木村敬君	生涯学習課長	藤崎義和君
代表監査委員	遠藤要之助君		

事務局職員出席者

事務局長	高橋貢	総務班長	木村智香子
再任主任	高橋正幸	主事	日野裕哉

◎開議の宣告

(午前10時)

○議長（遠藤稔雄君） 皆様、おはようございます。

3月定例会議2日目でございます。本日もよろしくお願い申し上げます。
直ちに会議を開きます。



◎議事日程の報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。



◎一般質問

○議長（遠藤稔雄君） 日程に入ります。

日程第1、一般質問。

昨日に引き続き、かねて通告のございました一般質問をこれから許可いたします。

1番竹中弘光君、登壇願います。

〔1番 竹中弘光君登壇〕

○1番（竹中弘光君） おはようございます。1番竹中弘光でございます。議長より許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

かねてより通告しておりました「高齢者の免許証返納に対する町の対応」について質問いたします。

近年、ニュース等で話題となっておりますのが高齢者の交通事故であります。記憶に新しいところでは、平成27年10月、横浜市で軽トラックが集団登校していた小学生の列に突っ込み、男子1名が死亡、7名が重軽傷を負いました交通事故で、運転していた高齢者は認知症の疑いがあるとのことでした。そのほか、ブレーキとアクセルを間違える事故や高速道路の逆走事故など、高齢者の事故がニュースをにぎわせています。

涌谷町におきましては、町長の施政方針にも書かれておりましたが、平成26年12月10日以来死亡事故がなく、高齢運転者への事故抑止対策としての高齢運転免許取得者教育支援事業を積極的に推進しているたまものかと思われまふ。しかし、推進方法としまして春と秋の交通安全期間運動だけに今限定しているような状態でございますので、広報等でのPRをできるだけ多くし、たくさんの高齢者の受講を望むものです。ちなみに、昨年の受講者は31人とのことでした。

また、昨年の涌谷町での交通事故発生件数は、涌谷町全体で人身事故が62件、物損事故が252件ありました。そのうち、高齢者の運転する事故は人身事故で10件、16.1%、物損事故で62件、24.6%であり、両方合わせる

と22.9%となります。平成27年度の高齢者の運転する交通事故の全国平均は両方合わせて17.8%となっており、涌谷町の高齢者の事故比率は若干高くなっている現状でございます。

私は、高齢になったから運転免許証の返納を求めるものでは決してございません。運転のできる方は大いに運転していただければいいと思います。逆に、免許証を返納するとひきこもりや買い物難民になったり、認知症の進行が早くなったりする問題点も考えられます。免許証は個人の資格であり、尊重すべきものと思います。しかし、中には免許証の返納を考えてはいますが、地域柄、車がないと不便であると迷っている人もいないでしょうか。そのような人たちへの後押しとなるような行政としての支援策を考えられないか、町長に質問いたします。

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 1番、通告では返納者への支援制度とありますけれども、そこまでお願いします。

○1番（竹中弘光君） 大変失礼しました。

今につけ足しますけれども、支援策のほかに、返納した場合にその返納者に対する資金的な援助とか、そういうものも考えられないか、お答えいただきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長、登壇願います。

[町長 大橋信夫君登壇]

○町長（大橋信夫君） おはようございます。

それでは、1番竹中議員の一般質問にお答え申し上げます。

このところ高齢運転者による交通事故が頻繁に報道等で取り上げられ、社会問題となっておりますことは大変危惧されておりますことで、質問者の思惟もそこにあるのかなというふうに思っております。幸い当町におきましては重大な事故の発生もなく、これも皆様のご指導のたまものと感謝いたしておりますし、なおさら本日をもちまして交通死亡事故ゼロ820日を達成するという、皆様方のご努力に大変感謝いたしております。

免許証返納を促す具体策でございますが、老人クラブの交通教室や交通安全期間中のイベント等において、高齢者の交通事故発生状況等をお話し申し上げながら、運転に自信がなくなってきた場合や、家族から勧められた場合など、免許証を返納していただくよう周知しておりますし、平成28年中には65歳以上の高齢者の免許保有者のうち16名、0.5%の方に返納していただいております。

また、道路交通法が改正され、75歳以上のドライバーは特定の違反行為をした後、または運転免許の更新時に受ける認知機能検査で認知症の疑いがあるとされた場合、医師の診断を受けることが義務づけられ、医師から認知症と診断されますと、免許の取り消しや免許停止となるものでございます。

自家用車の運転ができなくなると、買い物や農作業など仕事にも行けなくなり、日常生活に支障を来すことにつながりますので、現在実施しております高齢運転免許取得者教育支援事業を積極的に推進し、運転技術や運動機能の診断をすることにより、高齢者から生活の足を奪うのではなく、元気なうちは自分の力で運転ができるよう支援する取り組みが、健康維持ばかりでなく社会負担の軽減にもつながるものと考えております。

次に、免許証返納者に対する支援金制度でございますが、県内在住の65歳以上の返納者が運転経歴証明書を

提示した場合には、わくや天平の湯、天平ろまん館の入場料、入館料を10%割引をしているほか、イオンスーパーセンター涌谷店ではゆうゆうWAONカードが無料で進呈されるなどの支援をいただいております。ほかの市町におきましては、町民バス等の半額助成などを実施しているところもございますが、免許証返納者だけでなく、高齢者全体の生活の足の確保対策の観点からも、質問者の意を酌めるように努めてまいりたいと考えておりますので、議員皆様のご指導・ご鞭撻をたまわりますようお願い申し上げます、竹中議員への回答といたします。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 1番。

○1番（竹中弘光君） 町長より私の意図する意見に対しての大まかな回答をいただきまして、大変ありがとうございます。

その中におきまして、今町長からご答弁いただきましたように、私も振興公社の10%の割引とか、イオンのWAONカードが無料とかは聞いております。ただし、その部分だけに限りますと、財政が厳しいのは重々承知なんですけれども、やはり何か物足りないというか、お風呂が10%割引になるから免許証を返納しようという気持ちには絶対ならないと思うんですよ。その部分の中で、繰り返しになりますけれども、財政が厳しい折、言うのもおこがましいんですがございますけれども、やはりほかのまちでやっています返納者に対するタクシー券の付与とか、町民バスの無料券の配付とか、その部分を後押しするような形でやっていただかないと、なかなかそこにつながってこないというように私は考えるわけでございます。

また、もちろんその前の段階でやめさせることだけに集中しているわけではございませんで、質問でも述べましたとおり高齢者が悩んでいる技術をいかに補ってあげるかという対策、ですから高齢者教育支援事業ももう少し予算をとりながら、積極的な推進を望むものでございますけれども、もう一度あえて聞きます、町長、いかがな支援策の考えがあるかお答えいただきたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 竹中議員のご指摘、もっともかと思っておりますが、以前、平成7年か8年に議会におきまして町民バスの乗車料金500円ということでしたが、そういったもろもろの観点から現在100円にするということで、そういった措置はさせていただいておりますが、なおかつそういったいろいろな支援策があればというふうなことを伺っております。

認知症の教育受講者ですが、安全運転期間中、春は西地区16人、秋は東麓岳地区15人で、31の方が受講しております、老人クラブの会長さん方をお願いしながら、あるいは区長さん方をお願いしながら、呼びかけて、ぜひ受講していただきたいというふうに取り組んでおります。それから、自分自身でおかしいなと思った場合は、その期間外でも結構でございますので、自動車学校へ問い合わせ受講していただければ、そういった措置をとることができるというふうにしておりますので、そういった働きかけをしながら、なおかつ返納者に対する支援措置としましてはいろいろと考える余地もございますけれども、今のところはそういう状況でございますことを申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 1番。

○1番（竹中弘光君） なかなか町長のほうから返納者に対してお金を出しますというような答弁がいただけないのが大変残念でございますけれども、それもまた今後ぜひ考えていただければと思いますけれども、それに

付随しまして、今もありましたが返納者だけでなく、どうしても高齢になりますと移動の手段としての足がなくなるといふ部分、なおさら涌谷町は広くて、どちらかという田舎になるわけでございます。そうしますと、町民バスも確かに運行はしておりますけれども、やはり路線によってはなかなか乗れないと、利用しにくいという部分も多々聞こえてきます。そういう部分で、免許を持っている高齢者だけでなく、あわせて今移動手段に苦しんでいる人のために、町長にお伺いしますのはもう少し町民バスの路線の部分を考えていただけるような形はお持ちでしょうか。どうでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 現在運行しております町民バス、いろいろ地形的なもの、時間的なものということで、町のほうもいろいろお願いしながらやっておりますが、ダイヤを組むのはバス会社のほうがプロでございますので、その辺はバス会社と交渉しながら、より質問者の意を酌めるような状況にしていければと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 1番。

○1番（竹中弘光君） ぜひそのような形で今後考えていただければと思います。

また、もう一つつけ加えて言えば、買い物をしてその手荷物を持って帰るといふのが、やはりこれも車を放棄する部分に関する非常に大切な要素になると思うんですけども、またこれもお金に絡んでまいりますけれども、これもなかなか難しいのは重々承知の上で質問しておりますけれども、イオンさんとかヨークさんとか大手のスーパーさんに対して、買った品物を届けていただけるようなサービスをお願いしていくような考えとか、そういったことをお持ちかどうか。確かにイオンさんに聞きますと、涌谷のイオンスーパーセンターさんとかヨークさんでは現在やっておりません。ところが、全国のイオンではやっている店舗もあるというふうにお聞きしました。その部分におきましては、企業単体でやっている部分が多いかと思っておりますけれども、なかなか難しいことではありますけれども、行政の声がけでもってそういったことも、必ずしろというわけではございませんけれども、そういう声かけができるかどうか、町長いかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 量販店のほうでそういうサービスをしているところがあるということであれば、涌谷町にも量販店がございますので、そういったことで相談してみることはやぶさかではないと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 1番。

○1番（竹中弘光君） そういったことも含めまして、今町長は子育て支援ということで子供のほうを大切にしておりますけれども、それとあわせて涌谷町は高齢者にとっても住みやすい町なんだよという部分をぜひあらわしていただきたいと思って、本当に基本的には幾らかでも涌谷町の人口の減少に歯どめをかける対策としてお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。町長、最後にそういうことでよろしくお願ひします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 子育てに一生懸命な余り高齢者のほうはと、そういうつもりはございませんので、ご安心いただきたいと思ひます。

○議長（遠藤稔雄君） 次に、4番稲葉 定君、登壇願ひます。

〔4番 稲葉 定君登壇〕

○4番（稲葉 定君） 議長のお許しをいただきましたので、あらかじめ通告しておいた一般質問を行います。

ことしも篔岳の白山祭が無事行われましたが、天候は割合よくて、参拝客の数もそこそこあったような気がいたします。しかし、昔の話では、非常に厚い信仰心もあったことから、近郷近在と言えば簡単ですが、栗原、鳴子、加美、志田、河南、登米などから、交通事業もよくない時代に多くの信者が集まる壮大なイベントとしてのお祭りだったと聞き及んでいます。現代に同じことを求めても余り意味がないのは誰でもおわかりのとおりです。しかし、信仰として参拝してもらうこととは別に、観光客として迎えることは現在でも可能だと思います。寺社ガールだとか御朱印ガールという現象もあり、また心霊スポットだとかパワースポットなどという新しい観光スタイルが生まれています。そのような新しい観光客を呼ぶためには、それなりの価値を持たなければならぬのです。

そこで、まず重要なのは、現状把握だということで、篔峯寺や総一山内の本尊、その他の仏像、あるいは所蔵品の確認など、製作年代、製作者、その他詳細の調査が必要だと私は思います。調査は協力してもらわなければできないわけではありますが、町が把握している情報を尋ねます。その一部については、過去に外部展示という形になったこともありました。天平ろまん館、多賀城の東北歴史博物館などです。貴重な史料として価値の高いものもあると思います。我が町の歴史を知る意味においても重要です。

次に、石仏広場、クリ園を将来的にどのように使っていくのか、言いかえると活性化していくのかということでもあります。

石仏広場は町が管理していますが、せっかく整備しているのに使用頻度が低いのではと心配しています。一昨年でしたか、若者のイベント「NONODAKE CAMP」がありましたが、今後もこのようなイベントの申し込みなどあるのでしょうか。冬場は仕方ないとしても、暖かい季節にはもっと利用していただきたいものです。

クリ園に関しては、羊の放牧とあわせて管理されているようですが、今後の計画はあるのか尋ねます。

最後に、旧牧場会館の利用について質問します。

旧牧場会館については、過去の経緯は尋ねませんがどのように利用していくのか。見ていると、ずっと放置しているとしか認識できません。町有財産を何年も放置しては、町民の理解は得られないことはわかっておられることでしょうか。特に目立つ場所にあり、有効に利活用するのが義務です。その計画を尋ねます。町長、お願いします。

議長（遠藤 稔君） 最初に教育長、登壇願います。

〔教育委員会教育長 笠間元道君登壇〕

○教育委員会教育長（笠間元道君） おはようございます。

それでは、4番稲葉 定議員の一般質問にお答え申し上げます。

篔岳山系の観光開発についての第1点目、篔峯寺及び一山内の各房の本尊また所蔵品の文化的価値をどのように整理しているのかというご質問でございます。

最初に、文化財の文化的価値の整理ということについて触れたいと思います。

文化財の保護・保存、調査研究、さらには公開・活用に係る業務を通して、また文化財保護委員会等、町民の皆様のご支援・ご助言をいただきながら、今なされておるといふふうに捉えております。

その上で、お尋ねの篔峯寺でございますが、篔峯寺はご存じのようにおよそ1200年に及び奥州鎮護を旨とし、その宝刀を守り続けてこられている天台宗古刹と認識しております。篔岳山の頂にあって、民間信仰の拠点であることはもちろん、歴史的にも帰依を深く集め、地域の礎ともなってきた、この地方を代表する寺院の一つであります。

この篔峯寺につきましては、これまで涌谷町史の編さんに伴う一山組織の概要と変遷に係る調査や、先ほど話題になりましたけれども正月行事に係る民俗調査、そして県内大学の調査機関による各房の仏像悉皆調査、宮城県による社寺建築調査がなされてまいりました。町の文化財を広くご紹介する冊子「涌谷の文化財」の中で、これらの成果の一部を掲載しております。

さらに、昭和51年には町指定した白山祭が昭和57年に正月行事として県指定ともなっております。平成17年には土井家坊舎を町指定とさせていただき、平成20年には篔峯寺の本尊ご開帳行事にあわせまして、篔峯寺と共同で篔峯寺宝物展を開催させていただいたところでございます。出品させていただいた寺宝や各房ご所蔵の史料については、展示図録としてまとめ、発刊しているところでございます。

本年度は、土井家坊舎カヤ屋根の全面ふきかえ工事につきまして、補助事業の申請を受け実施し、町の文化財保護委員会では指定文化財として保護・保存すべき新たな文化財について検討・審議を始めたところでございます。宝物展の際、篔峯寺には代表的な寺宝や仏像群のみならず古文書や版木を初め、まだまだ知られていないものが数多く残されていることを改めて認識しておりまして、篔峯寺一山総体としての文化的価値を導き出すには、今後そうした未知の所蔵史料も含め、さまざまな視点で篔峯寺を理解するための調査に取り組んでいこうと現在考えておるところでございます。今後も篔峯寺側とも十分な協議・調整を図りながら進めてまいりたいと考えております。議員の皆様のご指導・ご協力をお願い申し上げまして、稲葉議員への回答といたします。

終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 町長、登壇願います。

〔町長 大橋信夫君登壇〕

○町長（大橋信夫君） 4番稲葉 定議員の一般質問にお答え申し上げます。

篔岳山系の観光開発についての2点目、石仏広場及びクリ園を観光的にどのような構想を持っているか、3点目の旧牧場会館そのもの、あるいはその跡地をどのように利用するかについてでございます。

石仏広場につきましては、昭和63年に農村社会への定住促進を図ることを目的として設置した施設でございます。春には桜が咲き、夏には家族やグループでのバーベキューやキャンプ、篔峯寺主催の採燈大護摩供な

どが行われ、平成27年9月には町の「かがやく協働まちづくり事業」補助金を利用いたしまして、若い方が中心となり、石仏公園野外音楽フェスティバル、いわゆる「NONODAKE CAMP2015」も行われました。また、同じく「かがやく協働まちづくり事業」補助金により、ミズバショウを守る会の皆様がミズバショウ見学散策路の整備を行い、家族や仲間とゆったりと自然と触れ合いながら過ごすことのできる場所となっております。

旧牧場会館、観光クリ園につきましては、平成14年12月に笠岳山育牛組合から購入いたし、現在観光クリ園におきましては羊の飼育、放牧場として貸与しております、秋のクリの収穫時期にはマスコミ報道も手伝い、多くの皆様方にお越しいただき、大変ご協力をいただいているものと認識いたしておりますが、羊の放牧につきましては4月にニュージーランドから25頭を新たに購入し、東北一の羊牧場となると伺っております、その中で生産されます羊の肉、いわゆるマトンは1年先ごろまで予約で埋まっているということをごさしまして、なおかつ将来はジンギスカン料理をあつ場で提供したいというふうに向っております。

また、地方創生事業である「まち・ひと・デザインラボ」では、宮城大学の学生さんや女性限定笠岳山観光モニターツアーなども企画・実行しております、この笠岳山一帯は町民の皆様の憩いの場所であるとともに、若者の音楽フェスや羊の放牧場としての活用を見ても、何かやりたい、やってみたいと思う貴重な地域資源であると考えております。

昨年度策定いたしました第五次涌谷町総合計画の中でも、笠岳山、笠峯寺を中心とした観光魅力づくりの検討や、石仏広場と隣接町有地の一体化した土地利用の検討など、笠岳山の観光開発にはしっかり取り組む考えでございまして、現在町内の自然環境、歴史資源等を生かした観光振興計画を策定中でございます。

以前から言われておりました道路の復旧につきましても、平成29年度予算において町道笠岳山線改良工事として予算措置しておりますので、笠峯寺、石仏広場、観光クリ園にとどまらず、町全体、ひいては広域的な観光ルートの一地点として効果的に結びつけ、既存の観光資源の再発見と魅力化による涌谷ブランド化を図り、集客イベントの誘致を行うなど、第五次涌谷町総合計画の達成に向け、個性ある観光の推進を図ってまいりたいと考えておりますので、議員皆様のご協力をお願い申し上げながら、稲葉議員への回答といたします。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（稲葉 定君） おおむね私の考えと近い答弁をいただいたわけですが、先ほど教育長から答弁いただいたんですが、有為な歴史遺産というか、いろんな文化財があるわけなんですが、文化財としてだけでなく観光の史料というか、そういった使い方があってございまして、それを見ていただくためには観光客を呼ぶ、それにはやはり展示施設が必要なわけですが、これも費用がかかると言われればそうなんですけれども、見ていただけるようにしないとお客さんは来ないわけです。各房が所蔵している、笠峯寺のご本尊は33年に1回しか開帳しないということで、それは見れないんだけど、ほかのものは施設で展示すれば見れる。例えば寛文の鐘も、笠峯寺では老朽化しているからおろして別な新しいやつをつくりたいんだという話を聞いたんですが、おろせば展示して見ていただくことができる。そういった施設があれば、信仰とは別に、地元というか今は東京在住なんです、仏像を製作するいわゆる仏師ですか、そういった方を利用して例えば十一面観音に金箔を塗ったものをつくるのか、そういったことでお客さんを呼ぶ目玉ができるはずなんです。来年、再来年

にすぐやれということではないんだけど、そういったイメージを持っているいろいろをまいていくと。

それから、四、五年前から籠峯寺所有の杉の伐採などが行われたんですが、その後はそのまま放置されていると。籠峯寺自体では新しい杉の苗を植えることもしないだろうし、できないんだけど、観光の将来のことを考えれば、例えば福島の花見山公園みたいに花木を植えて、幼木だったらお金も何ぼもかからない、そういう幼木を植えて、何年か後の観光に利用すると。そういうことが必要というか考えられるんですが、こういったお考えはありませんか。町長に伺います。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） 今のご質問ですけれども、教育委員会といたしましては、いわゆる籠岳地区というのは非常に歴史文化の宝庫でございますので、それについては先ほど答弁申し上げましたように籠峯寺を中心にして、一山ですけれども、これは文化財保護委員会等でもいろいろ話題にはなっております、鐘のことも含めてですね。これにつきましては、あくまでも籠峯寺側と十分に協議しながら進めていきたいと。これにプラス観光となれば、観光関係の担当課と連携しながら、教育委員会としてもそれに見合うように調査研究を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 稲葉議員の質問に関しましては、先ほど申し上げました観光振興計画の素案の中に盛り込んでおりますので、その素案について担当のほうから説明させます。

○議長（遠藤稔雄君） まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小野伸二君） 今現在観光振興計画を策定しております。本来ですと今回皆様方にお示しするところでしたが、日本遺産申請というところで繰り越しさせていただきまして、翌年度に皆様方にお示ししたいなと思っております。

観光振興計画の中で進めていく中で、観光行政に携わった班長以上の職員も含めて検討していたところがございます。その中で、いろいろ町の課題を挙げまして、当然籠岳山、籠峯寺周辺の魅力増進ということが出ております。当然籠岳山全体を含めて、先ほどご質問がありました石仏周辺とか籠峯寺とか、あるいは観光クリ園等、民間でございますので、そちらの方の連携ということで、今観光計画に載せておまして、その中で今後どのように既存の資源とか施設をどうやっていくか、あるいは整備していくかどうか、あるいは先ほど言われましたけれども観光企画としてどのように進めていったらいいかということを経営的に検討しようと、そして進めていこうという内容となっております。現在籠岳の部分についてはそういうところがございます。

そのほかには、大きくプロジェクトは籠岳山を含めまして4つ考えておまして、1つは昨日もありましたが日本初の産金地ということで、黄金の里の文化伝承ということで、産金地涌谷ということで東大寺との交流とか、2つ目は日本遺産に係ります2市2町との連携、ネットワークの構築等々ということと、3つ目は涌谷ブランドの創出と涌谷の観光拠点の整備のプロジェクトということで、農産物や特産品を使った涌谷ブランドの商品開発や推進、あるいは観光拠点の整備ということを検討していこうということとあります。4つ目につきましては、涌谷の魅力の発信、涌谷をツイッターやホームページ等でPRしていこうと、情報発信していこうということと、きのうも一般質問等にもありましたが人材育成ですね。お客様が来たときに受け入れるための教育関係の人材育成、あるいは民泊等々をやったときにその受け入れ体制の人材の育成をしていこうと

ということで、大きく4つのプログラムを設定しまして、それらを今後観光PR、観光振興ということでやっていこうという計画を今策定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（稲葉 定君） 教育長も篁峯寺との話し合いが必要だということを答弁なさったんですが、やはり私もそう考えます。行政だけでものを考えてもだめだし、篁峯寺だけで考えても、今までの歴史を見れば申しわけないけれども成功しているとは言いがたい。観光としては成功していない。やはり両方相まって、有機的な助け合いというか、それがやがて実を結ぶものだと考えるものでございます。

先ほど、杉を伐採した後に花木なんかを植えて、何年か後に花開くというか、そういったことで、今金はいかからないけれども、まちづくり推進課のほうでもいろいろ計画を策定しているということなんだけれども、5年後、10年後とかを見据えてそういったことをやっていけばいいのかなと私は考えております。町長も1期目の任期があと2年ちょっとなんだけれども、その間だけでなく、やはり将来を見通した種まきというか、そういったことが必要だと思います。町長はそのような将来に向けての種まきをしようというお考えはあるんでしょうか。それだけ確認させてください。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 議員のおっしゃることも理解はしているつもりですが、そのために今観光振興計画をつくりながら、篁岳山を含めた涌谷町の観光ということで今進行中でございます。

なおかつ、杉林を切ったということにつきましては、私が見るところではそのおかげで眺望がよくなったというご意見もいただいておりますので、そういったいろんな観点から指導できるものは指導していければと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（稲葉 定君） 杉林の後はただの雑木林じゃもったいないと思うので、話し合って、何かいい方向に向かえばいいと思うので、この場で申し上げたわけでございます。

そして、今まで申し上げたことも、観光産業をつくるということで、ぜひ前向きに進んでもらいたいと思います。

それから、石仏広場に関しては、先ほど答弁ありましたように大きなイベントは篁峯寺の護摩供ぐらいしかないわけで、何とか補助金を出して、若者が集まることへのPRというか、それをぜひやっていただいて、交流人口をふやすようにしていただきたいと思います。

そして、それにつながるんですが、牧場会館の利用ということで、先ほど答弁いただきましたジンギスカンの復活というか、そういったことを考えているようですが、やはりそれも単に民間だけに任せるのではなくて、民間の人は恐らく資金不足だったりいろんなことがあるわけで、それも民と官が一緒になって考えるとか、そしてやるときには小規模じゃやっぱりだめなわけで、私は遠野にジンギスカンを食べに2回も3回も行ったんですけれども、やはりある程度の規模を持った、それなりのものをつくらないと、すぐ尻切れとんぼになる。そういったことは考えてはおらないんでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） マトンを利用したジングスカンということでございますが、羊の放牧はその方の事業の中身ですので町がどうこうと言えないですが、その方の計画では先ほど申し上げたとおり将来的にはジングスカンを提供したいということでございますが、いろんな補助事業があるわけですが、残念ながらその方は美里町の町民でございまして、ぜひ涌谷町に住民票を移して、涌谷町の町民となっていただくように指導申し上げながら、町としての補助事業というふうな対処ができればと思っておりますので、その辺のところはまだ時間がかかろうと思っておりますので、町といたしましてもその方が営業しやすい、あるいはあそこで活動しやすい状況を先につくってあげるのが必要かなと考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 若者のイベント等、交流人口の増加ということに対する考え方の答弁がありませんが、町長。

○町長（大橋信夫君） いろんな形で観光事業あるいは交流事業あるいは人口の動態ということで、町がかかわってまいりました。しかしながら、町が最初から手を挙げるのでは、発展性はございません。議員もご存じのとおり尻切れとんぼになった事業がかなりございます。そこで、昨年あたりから商工会青年部を中心とした、あるいは町内の若者を中心とした、先ほど申し上げました「NONODAKE CAMP 2015」に代表されますああいう年代が町を盛り上げていこうという雰囲気になっておりまして、町のほうとしても大いに関心を持って見ている次第でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（稲葉 定君） やはりまちづくり、観光事業にも若者の力を求めている、そういった姿勢は私も共感いたします。

最後に、今までいろいろ質問をいたしました、ぜひ各点ではなくて有機的に全部を線で結び、さらには笹岳山という面で考え、もっと大きく考えれば涌谷町という面で考えて、観光産業をぜひ掘り起こして、将来涌谷町の財政にも寄与できるようなことになってほしいと思います。それで大まかな答弁をいただいて、終わりといたします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） ご指摘いただいたことにつきましては、十分この中で審議してまいりたいと思っておりますが、なおかつ町としても一生懸命やっておりますが、議会のほうからもいろいろな政策提言をいただきながら、両輪で進めることができるといふふうに考えております。

○議長（遠藤稔雄君） ここで休憩いたします。再開は11時といたします。

休憩 午前10時45分

再開 午前11時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

12番鈴木英雅君、登壇願います。

[12番 鈴木英雅君登壇]

○12番（鈴木英雅君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきたいと思っております。

まず、若年層の人口減少対策について、子供が生まれる前から学校、要するに高校、大学を卒業するまでの支援策の取り組みの現状について質問させていただきたいと思っております。

大橋町長が町長に就任いたしまして2年目を迎え、折り返し地点を迎えようとしております。そのような中、大変激務の中町政運営に当たられ、大変ご苦労さまでございます。町長になる前、議員時代から町長は常に当町の子供たちのことを考えた話をなされておりました。そして、平成27年に町長になられまして、初めての施政方針で、町長が今まで思い続けてきた子育て支援の話が所信表明の中で話されております。その中で、人口減少の抑制を図り、はっきりした手だてを考えながら子育て支援に早急に取り組んでいく、そのような強い話をなされております。子育て支援の前に、子供を産み育て、そして学校にそれぞれ進んでいくわけでございますけれども、その育てる間、いろんな支援を今現在町でも行ってございますけれども、その支援策を数多く取り入れて、施策を講じております。そのような現状をどのように捉えているのか、まず1点お聞きいたします。

次に、子育て支援について質問させていただきます。

さくらんぼこども園の現状と今後の方向性について質問させていただきます。

平成26年にさくらんぼこども園が開園いたしました。充実した幼児期の保育に努めてきております。平成28年度は、約50名のスタッフで194名の幼児が保育を受けております。このようなマンモスこども園で、全国的にとは言えますけれども保育士の不足、それに伴いまして待機児童がおります。このような状況が複数年続いているわけですが、町長はこのような状況をどのように捉えているのか、質問させていただきたいと思っております。

以上2点、お願いいたします。

○議長（遠藤釈雄君） 町長、登壇願います。

[町長 大橋信夫君登壇]

○町長（大橋信夫君） 12番鈴木英雅議員の一般質問にお答え申し上げます。

質問項目1の若年層の人口減少対策についてですが、さきの議会でも申し上げておりますとおり、私の公約の第一の政策は「安心して産み育てられる子育て支援」でございます。社会全体が少子高齢化する中で、人口減少を食いとめることは困難であることは承知いたしておりますが、私はあえてこの課題に全力を挙げて挑戦し、人口減少の抑制に取り組んでまいりたい、このような考えでおります。

まず、子供が生まれる前からの支援についてでございますが、若い世代、子育て世代の皆様が安心して子供を産み育てることができる環境づくりのため、母子健康手帳交付の際に保健師から妊婦健診の重要性を説明するとともに、妊娠に不安を抱いている妊婦さんに対しましては、妊婦相談を繰り返しております。また、妊婦健診の受診票を配付し、年14回分の妊婦健診の費用を助成しております。

次に、出産後の支援でございますが、乳児家庭全戸訪問事業を実施しております、生後約1カ月までの乳児がいる全ての家庭を保健師が訪問し、産後の健康相談や育児相談などを行うことにより、さまざまな悩みを抱えている親御さんを早期に発見し、孤立しないよう支援を行っております。

また、乳児家庭訪問事業や乳幼児健診等の際、養育支援が必要なご家庭に対しましては、養育支援訪問事業といたしまして継続的にそのご家庭を保健師が訪問し、かかわることで、子育て家庭の精神的な負担を軽減し、適切な養育が行われるよう、教育に関する指導・助言等を行っております。

不妊治療への助成についてでございますが、宮城県で実施しておりますので、具体的には施策を持ち合わせておりませんが、宮城県では平成28年度から対象年齢を43歳未満とし、助成回数を限度なしで実施しております。今手元に資料がございますが、後ほど皆さん方に詳しく申し述べるときが来ようかと思っておりますので、そういった際には説明いたさせたいと思います。

さらに、今年度からは子育て世代の経済的負担軽減を図るため、乳児用紙おむつ等購入費助成事業を継続実施し、平成29年度からは子ども医療費助成事業の対象者を18歳まで拡充し、所得制限を撤廃いたしましたところがございます。

平成28年度におきましては、涌谷南幼稚園において預かり保育を10月から導入しておりますが、平成29年度には新たな取り組みとして学童クラブの保育の時間を朝夕30分ずつ延長いたします。これによりまして、仕事を持つ保護者の皆様の多様なニーズに応えることが可能になるものと考えております。

学童保育につきましては、平成29年度からこれまで小学3年生までの受け入れだったものを小学4年生までに拡大いたします。

学童施設的环境整備といたしましては、八雲児童館のトイレ改修や、小里箕岳学童施設の整備を行うものがございます。

また、第3子小学校入学祝い金を新設いたし、小中学生を持つ保護者の皆様の教育費負担軽減といたしましては就学応援交付金を児童生徒1人当たり5,000円助成いたします。

高校生に向けましては、奨学資金の貸与制度を整えておりますし、高校を卒業してさらに進学する場合にも奨学資金の貸与制度を実施しております。

次に、質問項目2、子育て支援についてでございます。

さくらんぼこども園につきましては、幼稚園と保育園をあわせ持った幼保一元化施設として運営しておりますが、長時間児167名、短時間児27名、計194名の園児をお預かりしております。

待機児童につきましては、2月1日現在の平成29年度入園希望者でゼロ歳から2歳までの間の子供26名が待機児童となっております。少しでも待機児童を減らすため、さくらんぼこども園の長時間預かりの園児がいる保護者で仕事についていない方につきましては、町内の幼稚園に移っていただき、預かり保育を利用いただくように調整を図らせていただくなど、町内幼稚園等施設全体で待機児童を減らすための取り組みを行っているところでございます。

県内あるいは大崎管内におきましても、資格を有する保育士が不足している状況で、当町におきましても保育士の確保に非常に苦労しているところでございます。近隣の保育士養成課程を有する短大とも求人について情報交換しているところでございますが、十分な保育士の確保に至っておりませんし、またハローワークにも

求人を出しておりますが、申し込み自体が少ないのが現状でございます。

今後といたしましては、さくらんぼこども園だけではなく、町内幼稚園や児童館も含め、人材確保や施設整備の問題について総合的に検討していく必要があると考えておりますので、子供の出生数の動向や保護者の意向を十分考慮し、子ども・子育て会議で検討していただきながら対応してまいりたいと考えておりますので、議員皆様のご指導・ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます、鈴木議員への回答といたします。ありがとうございました。

○議長（遠藤稯雄君） 12番。

○12番（鈴木英雅君） ただいま町長から、かなり昔から思い描いていた子育て支援全般の答えをいただきましたけれども、私がどうのこうのと言うよりも町長そのものがかなりの年月、随分考えてきている話をなされたなど、そのような思いでございます。それに対して、本来ですと何も言うべきことはございませんけれども、ただ最近、若年層の人口減少対策のほうをお話しさせていただきますと、婚活活動などいろいろあります。せっかくよい相手を見つけ、そして子供も欲しいわけでございますけれども、たまたまどっかの体調不良ということで子供ができないカップルもあるようでございます。そのようなカップルが、最近一時期と比較しますと多くなってきているという話もございます。県のほうでも不妊治療の助成事業などがあるようでございますけれども、その辺、県とまた違った視点で町にもそのような不妊治療、そしてせっかく子供ができて、子供がお母さんのお腹の中でなかなか成長しないという不育もあるようでございます。その不育治療そのものも町のほうで考えていただけないものなのかなど、そのようなことも思っております。その辺の2点、不妊治療、そして不育治療の考えがあるかないか。

それと、最初の質問で話をさせていただきましたけれども、町長が27年9月の議会で所信表明いたしました中に、若い世代がとにかく定住できる環境づくりとして子育て世代対応の若者向け公営住宅建設の検討に取り組んでいきますと、はっきりそのように話をされております。その辺も踏まえまして、2回目の答弁をいただきたいと思っております。

○議長（遠藤稯雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 大変ご心配をおかけいたしております。確かに不妊で悩む方、あるいは不育で悩む方がございますことは十分承知いたしております。不妊につきましても晩婚化の傾向もあるのかなというふうに考えております。必ずしもその方々の体調とかそういったことではございませんが、やはりどうしても精子も卵子も高齢化することによって活力が衰えるということで、なかなか精子も落ちながら、あるいは卵子も排卵している中での受精ができなかったということもあるというふう聞いております。そこで、先ほど申し上げましたが、県では支援事業を拡大するというので、今まで15万円のところ30万円まで拡充して、不妊治療に支援をしていくということでございます。その内容につきましては、新鮮胚移植を実施する、あるいは凍結胚移植の実施、以前に凍結した胚を解凍して胚移植を実施する、体調不良等により移植のめどが立たない治療については終了する、あるいは受精できなかった、採卵したが卵が得られない、また状態のよい卵が得られないということも、いろいろな治療方法でございますが、県でも取り組んでおりますが、実態をもう少し調べながら、町がどれだけ手を出せるかということについては調査させていただきたいと思っております。

公営住宅につきましては、今質問者ご心配のとおり、きのう夕張市の例を出しました。夕張市も働く場所が

ないわけではない、いわゆる炭鉱であれだけのまちになったんですが、その後緊縮財政の中で子育て世代への手当が遅くなったということで、このまちでは子供を産めないよねということでまちの外で出るということで人口が極端に減ったと。若者の年代が減りますと、その後の年代も育ちませんので、そういった形であるような、鈴木直道市長が前任者から引き継いだときは1万人いたものが今は8,600人程度です。そのことも私も見させていただきましたので、子育て支援を十二分にやるということが私のテーマであるというふうに認識したわけでございまして、鈴木議員ご心配のとおり不育あるいは不妊治療につきましても十分に情報を得ながら進めてまいりますのとあわせて、所帯を持った方々が住みやすいまちづくり、若者向けの住宅建設につきましてもいろいろ私見させていただきましたので、情報は建設課に流させていただいておりますので、課長のほうから答弁させます。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 若者向けの公営住宅というご質問の内容なんですけれども、公営住宅法から言いますと、若者だけに限定した住宅というのはちょっと難しいので、まちづくりの観点と、それから高齢者の方の住宅の必要性もありますので、福祉面、それから先ほど出ました子育ての待機児童の問題などにも関連しますので、関係課と協議しながら検討していきたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 12番。

○12番（鈴木英雅君） 先ほど課長から関係課と協議して何とか考えていきたいという話がありましたけれども、まず一つの問題と捉えますと、一つの担当課だけでは対応し切れない、後で子育て支援のほうでも話をさせていただきますけれども、本来は町挙げて取り組まなければならない事案だと思います。ちょっと余談になるような話をしますけれども、先日議会で早稲田大学の中村 健先生という方を講師に、いろいろ講演をいただきました。勉強会をさせていただきました。その中で、子育て支援の話で、子育て支援はその一つの課で対応するのではない、庁舎全体でやらなければならないと。例えば先ほど建設課長から話がありましたけれども、建設課で子育てに関してどのようなことができるか。その部署、部署ごとに子育て支援ができる、そのようなことを考えて、全庁挙げてこのような大きい問題に取り組まなければならないという話をいただきましたけれども、全くそのとおりだと思います。町長が強い思いで、町長になる前からこの町が活力をまた取り戻すためにはどのような方策を考えていかなければならないかなと、そのような中で優先順位的に子育てを挙げております。そのような町長の思い、町長を擁護するわけではございませんけれども、やっぱり町長のそういう思いを庁舎全体で感じていただいて取り組まなければならないのかなと、そのような思いでございまして。人口、本当に減るばかりです。先ほど町長から夕張の話がありましたけれども、私も夕張に行っていました。市街地は本当に悲惨なものでございまして。今まで立派なメロンをつくっていたハウス、骨組みは残っておりますけれども、草だらけ。本当に悲惨な状況を目にしてきたもので、このような悲惨なまちにしたいくないなと、そのような思いで本日この子育て支援を何とかという思いで質問させていただいております。建設課長の話にもございましたけれども、ぜひ関係部署と協議した上で、町長の任期4年間、折り返し地点を迎えることとさせていただきます。その任期4年間の間で、ある程度方向づけをしていただきまして、若い世代に「浦谷さんで良かったっちゃんね」と喜んでもらえるような浦谷にさせていただければと、そのような思いでございまして、その方向で進んでいただければと思います。

次に、子育て支援、さくらんぼこども園の現状と今後について質問させていただきますけれども、町長の先ほどの答弁でも、28年度、194名の子供たちがさくらんぼこども園で新年度を迎えようとしております。新年度に向けて26名の待機の子供がおります。ゼロ歳児から2歳児まで26名。数字的には26名と申しますと大した数ではないとは思いますが、ただこの26名、それぞれ「保育園落ちた」とかいろいろ世の中で騒がれておりますけれども、26名の中の1人、対象となった家族をわかっておりますけれども、本当に悩んでおります。そして、正直なところさくらんぼこども園にお邪魔して、いろいろお話を伺ってきましたけれども、先生方も開園して以来ある程度出入りが、ほかの保育所、幼稚園と比較しますと多いと。そして、前にも教育長にさくらんぼこども園の保育士さんの状況という話をさせていただきましたけれども、保育士不足というのは全国的な傾向でございます。その中で、涌谷もしゃあねえね、全国的にそういう傾向だからしゃあねえねというような考えがあるかもわかりませんが、ほかの自治体で考えられないような、例えば保育の勉強をしている大学とか専門学校のほうに出向いて行って青田買いとかが、そのような考えなんかもこれからは絶対に必要になってくるのかなと思っておりますけれども、そこら辺のところ、町長、考えをお聞かせください。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 保育士さんの確保につきましては、質問者おっしゃるとおり非常にゆゆしいものがございまして、涌谷町だけの問題ではございません。他の市町もそのような状況でございまして、なおかつその年代の方々の減少ということもございまして、非常に狭き門になっている。あるいは今政府がやっておりますように、待遇改善の問題もあるかと思えます。そういったもろもろのことの解決をしなければ、保育士さんの確保は難しいものと考えておりますが、青田買いというお話もいただきました。ほかの市町からの問い合わせで引き抜きといったこともやっているようでございますので、そういったことを十分に気をつけながらやらせていただきます。その内容につきましては、福祉課長のほうから答弁させますので、よろしく申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○町民医療福祉センター福祉課長（牛渡俊元君） 先ほど町長の答弁にもありましたとおり、保育士養成課程の短大のほうと情報交換いたしまして、こちらのほうに就職を希望されている方とか、早期に情報をいただけるようお願いしているところでございます。そのほかに、保育士が全国的に、特に宮城県内不足していることは鈴木議員もご存じのとおりでございますので、今後退職された保育士の先生方の再任用ですとか、そういったことをご協力をいただきながら、対応してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたしたいと思えます。

また、議員さん方の家族ですとか親戚の方にも保育士の資格を有している方がいらっしゃるかと思います。あるいは家庭の中に潜在的に今休んでおられる方もいるというふうに聞いておりますので、そういった情報でもし議員さん方もお持ちでしたら提供いただきまして、一緒になって保育士の確保に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（遠藤稔雄君） 12番。

○12番（鈴木英雅君） 今町長、そして福祉課長のほうから話を伺いましたけれども、そのくらいかなり難しい問題でございます。そして、今回の議会、昨日町長からの施政方針の中にも子育て支援の話全般がありました。このような町長の思い、そして施政方針に書かれているような子育て支援そのものを具現化していくためには、

ことし子育て支援班から子育て支援室に移行するという話がございましたけれども、このような大きい問題を子育て支援室そのものでいいのかな、できるのかなという思いがございます。やれと言えやりますと職員の方々は言うと思うんですけれども、そのくらい簡単な問題ではないなど。先ほども言いましたけれども、全庁挙げてやれなければならない、取り組まなければならない大きな問題だと思いますけれども、そのような大きい問題を、確かに班から室へ格上げはすると思うんですけれども、できればもう1ランクバージョンアップした子育て支援室のような課で対応できないものなのかなと、そのような思いを私は持っているんですけれども、その辺町長、どのような考えを、行財政的にはちょっと逆らうような話になると思うんですけれども、ただこの件に関しては行財政どうのこうの、お金どうのこうのという話ではないと思います。常に町長が申しています人づくり、その辺を考えていきますと、室でなく課対応で考えていくべきと思うんですけれども、その辺町長の考えをお聞かせください。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 施政方針でご案内申し上げました。子育て支援班から子育て支援室に格上げするという事で、実質の課待遇にしたいと思いますが、班からいきなり課ということもちょっと無理があるかということで、今回過渡的な措置として室とさせていただきます。そして、子育て支援室、将来的には子育て支援課の仕事なんです。先ほども答弁で申し上げました、福祉課関係、それから健康課関係、教育委員会関係、それから建設課関係、子供1人育てるのに妊婦健診であったり、あるいは幼稚園へ行ったり学校へ行ったり、あるいは将来的にこの町に住みたいよねといったときに住宅施策。これは全部ばらばらなんです。しかも涌谷の場合ですと本庁舎があって、向こうの医療センターに福祉課と健康課。その方がここで住民票を届ける手続をして、向こうへ行かなければなりません。そういったことを避けるために、まず初期の段階の窓口を全部子育て支援課で受け取ると。そしてある程度整理したら、お父さんお母さん方においていただきながら最終的な詰めをその課を交えながらやると、そういった考えでございます。したがって、私は質問者おっしゃるとおり、全庁挙げての対策の室、課にしていきたいと、このように思っております。そういったことでご理解いただければと思いますが、なおかつ先ほど建設課長申し上げました、若者向けの住宅ということで、若者向けの住宅という名称じゃなくて普通の住宅を建てながら、その中で当然町内在住の方、町外から来られる方、あるいは高校生までの子供がいる方、そういったもろもろの条件を考えながら、奨励措置を考えていって、いわゆる家賃の減額といった制度をやっているまちもございます。ぜひ若者向けに限定するんじゃなくて、若者が入りやすい住宅をつくるためにはそういった支援措置を講じながら経済的負担を軽くするような住宅政策を取り入れてまいりたい、このように考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 12番。

○12番（鈴木英雅君） ぜひ子育て支援に関すればワンフロアできちんと対応できるような施策の取り組みをお願いしたい、そのような思いでございます。そして、地元の若い世代の方々はもちろんでございますけれども、このような涌谷の子育て支援の方向性を耳にしますと、絶対涌谷っていいよね、涌谷に住んでみたいよねという若年層の方々が多くなるように、ぜひ全庁で取り上げて、行動に移していただければと思います。そして、町民にも「住みたい、住み続けたい、住んでよかったと思える魅力ある涌谷」をお願いしたい、そのように思っているだけのように皆さんの奮起をお願いしたいと思います。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 休憩します。再開は午後1時といたします。

休憩 午前11時33分

再開 午後 1時00分

〔出席議員数休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

9番杉浦謙一君、一般質問席に登壇願います。

〔9番 杉浦謙一君登壇〕

○9番（杉浦謙一君） 9番杉浦でございます。通告に従いまして、一般質問を行ってまいります。

まず最初に、放射性廃棄物の処理について質問をいたします。

昨年11月、市町村長会議で県として8,000ベクレル以下の放射性廃棄物について一般ごみと混焼ということで、県内一斉に焼却、そしてまたその焼却したものを管理型最終処分場に埋めるという方針を示しております。しかしながら、12月の市町村長会議で一部の自治体の首長の反対によりまして、当面は焼却以外の方法を検討するという話も話されております。

放射性セシウムのみならず、放射性物質は煮ても焼いてもなくならないと、そしてまた消えることはないということをごさいまして、町長言及しておりますけれども、堆肥化またはすき込みということで、廃棄物処理について町長のお考えを伺います。

そしてまた、昨年12月12日に住民説明会を行っております。これもマスコミで報じられておりますけれども、試験焼却、賛成発言なしという見出しで、写真つきで報道されております。確かにこの日は賛成者の発言というのは私が見てもありませんでした。

そうした中、環境省の説明を聞きますと、やはり説明は不足しているなということで、その場ではもう少し宿題を与えられたんじゃないかなと思っております。

その試験焼却を批判する声が相次いでいるという報道で、説明会で県の担当者は放射性物質汚染対策特措法に基づいて、月1回以上の焼却炉からの排ガスの測定をするということでしたので、その時点では参加者は納得をしていないと。月1回の測定というのは余りにも少な過ぎることがありました。

そうした中、町長が申し上げている住民合意とは一体どういったものなのかということで、次の質問をいたします。試験焼却について、住民合意とは一体町長はどう考えていらっしゃるのかということをお伺いいたします。

次に、幼稚園のフッ化物洗口についての質問をいたします。

現在3つの園で実施しておりますフッ化物洗口、フッ素はガラスを溶かすほどの劇薬であります。そのフッ化物洗口、ぶくぶくうがいと言ったらいいんでしょうかね、家庭応用方式と集団応用方式というのがありますけれども、園児にまず練習をさせるということです。真水によるぶくぶくうがいと、吐き出しの練習を行うと。

30秒から1分間程度のうがいができるような準備期間が終わったら、薬品のフッ化物溶液に切りかえることとなっております。そうした園児に対してのフッ素を使用してのぶくぶくうがい、洗口の仕方、一体どのような方法になっているのか伺います。

そして、集団でのフッ化物洗口ですが、私は事故等の危険性の問題があると思います。管理面の問題があります。先ほど言ったとおり、薬事法では劇薬であります。管理の問題、学校は薬局と違うということで、そういう施設上の問題はないのかということと、子供ですから、誤って飲み込むことがあるという点ではやはり危険性はあるのかなと思います。今後の計画、そして見直し等の考え方についてお聞きいたしまして、第1回目の質問といたします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長、登壇願います。

〔町長 大橋信夫君登壇〕

○町長（大橋信夫君） 9番杉浦謙一議員の一般質問にお答え申し上げます。

質問項目1、放射能汚染廃棄物処分についてでございますが、堆肥化、すき込みの廃棄物処理につきまして、まず堆肥化の考え方についてですが、まぜ込む家畜のふんなどが一定量必要になることや、発酵に時間がかかるほか、できた堆肥の売り先の確保もしなければなりません。また、農地に戻すといたしますと、原発事故で汚染された牧草地などは既に除染処理が施されておりますし、公有地でも農地として使われる土地であることが前提となっているものでございます。汚染牧草等が発生した農家の皆様は、原発事故の被害者でありまして、堆肥を肥料に使うことや、除染した農地に再び戻すことは現状では考えにくい手法であろうと考えております。

すき込みにつきましては、町有地等の草地がございますので、すき込みはできると判断してまいりまして、国の実証実験でも植物への移行はないという結果も踏まえ、400ベクレル以下の200トンにつきましてはすき込み処理での対応を考えております。

いずれにいたしましても、住民説明会を再度開催しながら、国、県、東京電力と協議の上、実施してまいりたいと考えております。

次に、試験焼却についての住民合意についてでございますが、昨年12月に2回の住民説明会を開催いたしておりますが、参加された皆様からは処分の必要性についてはご理解をいただけたと感じております。ただ、処理方法への不安や疑問があり、試験焼却につきましては一部の町民の方から反対の意見がございました。一方で、早く進めてほしいとの意見も確かにございました。

住民合意ということでございますが、説明会に出席いただいた町民の皆様にご意見、ご理解をいただくことが合意につながるものであろうと考えております。また、農業団体の方々からは試験焼却に取り組むべきだとの意見もいただいておりますので、今後も町民の皆様のご意見をいただき、資料や収集したデータをわかりやすくお示ししながら、試験焼却に向けた説明会等も開き、県が設定しております半年後を見据えながら判断してまいりたいと考えております。

次に、質問項目2、幼稚園のフッ化物洗口についてでございます。

フッ化物洗口は、これまでの歯磨きを中心とした虫歯予防活動だけではなく、集団でできる虫歯予防を併用

することにより、さらに虫歯の減少を図るため実施されているものでございます。涌谷町では、平成27年度から実施し、現在3つの幼稚園で実施しております。

洗口の方法としましては、250 PPMのフッ化物洗口液5ミリリットルで行う毎日フッ素法で、昼食後に歯磨きを行い、その後フッ化物洗口液で1分間のうがいを実施しております。

実施に当たっては、保護者に説明会を行い、同意書をいただき、同意の得られた園児にのみ行っております。

次に、集団洗口での事故として考えられることは誤飲だと思われませんが、使用する洗口液5ミリリットルに含まれるフッ化物量は1.25ミリグラムと少量で、間違っても誤飲しても体に大きな影響はなく、急性中毒量は体重1キログラム当たりフッ化物量2ミリグラムと言われておりますので、心配はないと考えております。

使用している250 PPMのフッ化物洗口液5ミリリットルのフッ化物洗口事業は、国や県でも推奨している事業でありまして、県のマニュアルを参考に実施しており、虫歯予防に効果があると考えております。

今後の計画としましては、平成29年度にさくらこども園で開始すれば、町内公立全保育施設で実施することになりまして、これを継続実施していくことが永久歯の虫歯予防になるものと考えております。

今後とも虫歯予防だけでなく生活習慣や食習慣の見直し等も含めたかかわりを持ちながら、健康づくりに取り組んでまいりますので、議員の皆様のご鞭撻をたまわりますようよろしくお願い申し上げます。杉浦議員への回答といたします。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） では、2回目の質問に入ります。

堆肥化、すき込み化につきまして、再度お伺いします。

堆肥化、先ほど答弁いただきました。理解できる場所です。すき込みも先ほど説明があったとおりにありますが、いずれにしても400ベクレル以下ということではありますけれども、放射性を帯びているセシウムがあることは間違いのないということで、私は前回12月会議の中でも話をしておりますけれども、安定的に保管をするということが一番大前提でありまして、すき込みしたその土地が雨水にさらされて、その状況はわかりませぬけれども、そこにとどまっていればいいですけれども、そこから流れ出るおそれがあるような場所にはすき込みするべきではないと思います。そういった点で、雨水を防ぐこと、そしてまた流出を防ぐということが一番大事なんですけれども、町長はどんな考えを持っているか伺います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） この件につきましては、さきの議会でも十分議論させていただきました。いろいろな手法がありますので、担当課のほうから申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 農林振興課長。

○農林振興課長（遠藤栄夫君） それではお答えしますけれども、流れ出ることを恐れているということでございますけれども、それにつきましては場所等を選定の際に十分注意を払って、すき込みをしてみたいと考えているところでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） では、住民合意について少し質問したいと思います。

住民説明会では、町内に7カ所の保管場所があるということを聞いておりました。ただし、今回対象となっ

ているのは、焼却するのは8,000ベクレル以下ということですから、保管場所は4つに絞られるんじゃないかなど、そう思います。これだけのセシウムの濃度があるということは、やはり上から降ってきたものでありまして、下から湧いてきたものではありませんから、6年前の原発事故以来、私たちも何らかの放射能を浴びているというのが、6年前の3月の出来事だと思っております。

そういった点で伺いますけれども、もう少しセシウムに対する、先ほど住民合意されたというような話をされましたけれども、説明会の中では賛成というのは余りいなかったと私は記憶しております。そういった中で、どうして一部の人が反対をしているのかというのが一つの疑問です。そういった点で、再度町長に伺いたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 議員ご指摘のとおり、全員の方から賛成という声はいただけませんでした。しかしながら、2回やったわけでありまして、全員の方が賛成というわけでもないということは議員もご承知のとおりかと思えます。しかしながら、その後農業団体の方々とお話し合いをした結果、全員の方々がここに放射性廃棄物がとどまることは非常に好ましくない、早急に処理すべきだと、試験焼却も含めてというご意見をいただいておりますので、先ほどお答え申し上げましたとおり県の方針により再度説明会という形でありまして、どういったご意見が出るか考えてまいりたい。その間に400ベクレル以下のものをすき込みをすることができれば、その方法でなるだけ涌谷町の放射性廃棄物の減量化を図っていきたい、このように考えております。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 一番心配しているのは、新たな2回目の、私たちは1回目、6年前に被曝したことになるわけです。値がどのくらいかわかりませんが、さらに焼却することによって先ほど言ったように煮ても焼いても消えることがないセシウムが、焼却すれば空中に拡散することになります。その場にとどめられるというのもある程度あると思えますけれども、これもいろいろ議論されている、研究されている中身なんですね。バグフィルターが99.9%、これは環境省、国が示しているものでありますけれども、この根拠もまちまちで、必ずしも99.9%除去できるものではないという研究結果もあるわけです。そういった中で、やはり町民の不安は、今回対象になる保管場所は4カ所だと思うんですが、焼却する量としては小里地域が多くて、それを西地区に持ってくる、ましてや町内だけじゃなくて美里町と同じような廃棄物も、大崎市からも廃棄物が広域の処理場で処理されるということになれば、かなりの、予想がつかないけれどもそういった被害が、また被曝するのではないかという思いがあります。花勝山方面に飛んでいくのか、そしてまた町長の家の方向に川を渡って行くかはわかりませんが、いずれにしても近くにはこども園があるわけですから、もう少し吟味していただいて、考え直していただいて、試験焼却は先ほど言ったとおり調査が月1回というふうになっていきますから、少し国、県なりにも働きかけをするべきではないかと思えます。その点に関しましてはいかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 杉浦議員のおっしゃることは、前回までの説明会でも十分に私の耳に届いております。その処理方法については、焼却、それからすき込み、堆肥化とあるわけですが、焼却につきましては焼却後のデータがございませんので、そのために試験焼却をお願いしているということでございます。そのこと

につきましては、まかりならんというご意見も頂戴いたしております。しかしながら、最終的な処理に向けてはあらゆるデータを駆使すべきだという意見もいただいております。なおかつ焼却後のガスに含まれる放射能濃度、あるいは焼却後の灰の調査につきましては県の基準よりもさらに厳しくしてまいりたい、そのような考えの中で今模索中でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 排ガス、そしてまた残った灰、そしてその焼却、焼却灰の最終処分場ということで、これも県内8カ所の最終処分場の、特定されてはいませんけれども6カ所から放射能が出ていると、廃液から出ているという結果もあります。それが今回一斉焼却となれば、どのぐらいの放射能が24時間出てくるのかということが話題になるかもしれません。そしてまた、試験焼却に関しましても、環境省の説明では納得いかないというのが住民からの意見です。そういった点では、宿題が出されたのですから、少し回答できるような、町長が回答するわけではないですけれども、一定の答えを出していかなければいけないんじゃないかなと思っております。時間もわずかになりましたので、この点に関しまして町長に働きかけをとということを申し上げまして、次のフッ化物洗口のほうに移らせていただきます。

私はこのフッ化物洗口、一定の効果はあると思います。全て反対するという立場ではございません。しかし、問題なのは家庭でやるのではなく集団でフッ素を使つての洗口、ぶくぶくうがいの危険性ということをお願いしたいと思います。

幼稚園児、幼い子供が一斉にその時間に1分ほどのぶくぶくうがい、下を向いていたと思います、これを毎日やるということですから、大人には思いつかないような行動をするのが幼い子供だと思います。大人でも、フッ素を塗った場合、医師から飲み込まないようにという注意をされます。劇薬なんですね。希釈したからといって、これを毎日使うとなると、想像すると中毒が起きないということは考えられないのではないかと。確率的には少ないかもしれませんが、でも、子供の行動というのはなかなか私たちには予想できないものであります。隣の子供を突っついてみたり、そうしたこともあるかもしれません。先生の言うことをしっかり聞く、これは大事なんですけれども、必ずしもそういった行動がとれるかどうかというのはなかなか予想できないものであります。そういった点で、やはり歯磨きの徹底的な指導というのが一番大事なのではないかなと思います。やがて小学生になって、中学生になるということで、フッ素洗口ではなくて歯磨きに切り変わるわけですから、この時点で虫歯予防はやっぱりしっかりと歯磨きの指導というのが一番大事なのではないかなと思います。そういった点では、将来の子供のために歯磨きの指導というのはどういった考えを持っていらっしゃるか伺いたします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） かなり以前、今でもそうかもしれませんが、フッ素入り歯磨きというのがございました。それが大々的に宣伝された時期もございました。しかしながら、今はそれを売りにする歯磨きはございません。恐らく今議員が話題にしている状況の中でのフッ素の取り扱いだったのかと今思っております。

このフッ化物洗口につきましては、この間の病院の会議でも出されまして、こういう方法があるのかと。それで、問題は議員ご心配のとおり子供に誤った措置はないのかということでございますので、これにつきましては1回目の答弁で述べさせていただきましたとおり、十分注意を払いながら進めるということでありま

で、見守りたいと思いますが、手法につきましては健康課長から答弁させます。

○議長（遠藤稯雄君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（熊谷健一君） それでは、フッ化物洗口でございますけれども、1回に含まれるフッ化物の量というのは1.25ミリグラムになっておりまして、これはもし飲み込んでも大丈夫ということになっております。それで、フッ化物というのはほとんどの飲食物に含まれておりまして、排せつされますので、その辺も安全と思われまして。そして、フッ素ということでご心配だと思うんですが、フッ素といいますが、これは元素単体なんですけれども、心配されているのはよくフッ化水素、フッ化水素というのはフッ素と水素が結びついたものなんですけれども、これがアルミの製錬工場などで排出されて危険だと言われておりますが、今回のフッ化物はフッ化ナトリウムですので、フッ素とナトリウムの化合物となっておりますので、最初は劇薬なんですけれども、これを溶かしますと普通薬になっておりますので、幼稚園で扱っているのも普通薬ということですので、危険性はないと考えます。

○議長（遠藤稯雄君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） フッ化ナトリウムというのは、先ほど課長が答弁の中で話しておりますけれども、薬事法では劇薬というふうになっております。これは間違いのないと思っておりますけれども、やはり管理の面で、先ほど言ったとおり幼稚園で管理すると、そこは薬局ではありませんから、誰が管理するのかといたら先生が管理するというところで、薬剤師が管理するわけではないという状況の中で、これは本来は責任ある資格を持っている人が管理する、使用する、希釈するということが大事なのであって、それを先生に任せるような形になると、いささか問題なのではないかなと思っておりますけれども、劇薬であることと、そしてまた管理の面、先生の仕事という点に関しましては、どんな役割を果たすのかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（遠藤稯雄君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（熊谷健一君） 管理の面でございますが、フッ素洗口のマニュアルにもあるんですが、鍵のついたロッカー等で管理するということになっております。その管理は資格のない方もいいんですかということなんですが、これは県のマニュアルにもあるんですが、資格がなくとも大丈夫だということになっております。

○議長（遠藤稯雄君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） 先ほど劇薬かどうかというのは話をされておりましたが、マニュアルは私には見てはおりませんが、鍵つきということはやっぱり劇薬でありますから管理をしっかりとしないといけない、子供たちにももちろん責任者が、園長さんが責任者になるかわかりませんが、責任者がしっかりと管理をする、そういったロッカーだと思っております。その点では、やっぱりしっかりとしかるべき人がやるのであって、資格がない、マニュアルは資格がなくとも、薬剤師の資格なんて持っている人は幼稚園にはそう簡単にはいませんし、養護の先生というわけにもいかないでしょうから、そういった点では少し考えていただきたいと思っております。先ほど安心だということをおっしゃっていただきましたけれども、劇薬であることは間違いのないと思っておりますが、いかがなんでしょうか。

○議長（遠藤稯雄君） 健康課長。

○町民医療福祉センター健康課長（熊谷健一君） これは希釈する前は劇薬でございます。間違いありません。

○議長（遠藤稔雄君） 9番。

○9番（杉浦謙一君） そういった点で、管理をしっかりしていただいて、毎日やるものですから、これを万が一飲み込んだら、その時点ではいいかもしれませんけれども、どのぐらいの頻度で子供たちが飲み込むか、そしてまた隣の子供に飲ませるかということも考えられるわけですから、これも少し考えていただいて、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 杉浦議員ご心配のとおりかと思いますが、なおさら管理方法あるいは洗口の指導方法につきまして幼稚園の先生あるいは保育園の先生にはちょっと負担がふえますけれども、しっかりと行ってまいりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 次に、5番大友啓一君、一般質問席に登壇願います。

〔5番 大友啓一君登壇〕

○5番（大友啓一君） 5番大友でございます。通告に従いまして一般質問をいたします。

その前に、先日の新聞を見まして、アマチュアの天文家が発見した2つの小惑星の1つが「Nonodake-san」と命名されたようでございます。申請した方は、今大崎生涯学習センターの職員になっておりますけれども、遊佐 徹さん、この方は箕岳中学校の教師をしていた方でございます。私の一番下の娘がお世話になった方でございます。やはりそういう思い入れがあったのかなど、大変うれしく新聞記事を読ませていただきました。

それでは、質問に入らせていただきます。

小中学校の給食費の無料化についてでございますが、皆様おわかりのように給食の調理施設、備品、人件費は学校設置者である自治体などが負担し、食材の費用は保護者が負担すると定められておりますが、自治体が食材費を補助することを禁じない旨は文科省から出ており、公費による無償化が可能となっております。これを踏まえて、今人口減少、少子化問題、加えて若者の人口流出の歯どめがかからないのが地方の喫緊の課題と言っても過言ではないと思っております。29年度の予算も大変厳しいというのは重々承知はしておりますが、子育て世帯の経済的負担を減らして、給食無償化によって若者の定住や新たな移住促進につながるものと考えます。そしてまた、出生数増も期待できるのではないかと思いますので、町長の考えを伺います。

次に、2項目めでありますが、国道346号線と幹線道路の改良について質問します。

大崩小里線の小里側の幹線道路から国道に出る場所が鋭角になっているところがあります。そこを迂回する際、民家があり、大型トラックなどが通行する際には民家の屋根などに接触するような場所であり、通行に支障を来している現状であります。また、近くには120人を超す従業員を抱える会社があり、通勤道路にもなっております。自社のトラックはもちろん、資材納入業者の方たちも随分難儀していることも聞いております。この場所については、町のほうでも設計業務を予定していると聞きましたが、近くには国道と県道の交差点があり、さまざまな制約が出てくると思いますが、町としてはどのような改良を考えているのか伺います。町長、お願いします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長、登壇願います。

〔町長 大橋信夫君登壇〕

○町長（大橋信夫君） 5番大友啓一議員の一般質問にお答え申し上げます。

質問項目1、小中学校の給食無償化についてでございます。

当町の小学校、中学校の給食費につきましては、給食の提供に必要な経費のうち、食材購入費のみを保護者から徴収しているところでございます。経済的理由等により負担が困難な世帯につきましては、生活保護や就学援助で支援をしている状況でございますが、ここで実際の数字を申し上げさせていただきます。

平成28年9月に自治労学校事務協議会が学校給食無償化補助実施自治体について調査をした結果によりますと、全国で何らかの補助をしている自治体は181自治体あり、うち48市町村が無償化に取り組んでおり、宮城県におきましては七ヶ宿町が無償化、大郷町が2割の補助をしております。

ちなみに、給食費は平成28年度決算数値で1食当たり小学生で250円、年間4万5,000円、それが736人で3,312万円、中学生は1食当たり295円、年間で1・2年生5万1,035円、301人で1,536万1,535円、3年生は152人で735万3,760円、合計で5,583万5,295円となります。実質家庭負担分の数字でございます。

給食費の負担軽減につきましては、子育て支援や定住促進策の充実を図る上で寄与するものと理解しており、現状での実施は未定でございますが、いずれ議会の皆様にご相談する日もあろうかと考えております。

教育委員会部門における子育て支援の今年度の新規事業といたしましては、学校徴収金の一部を補助する就学援助交付金、第3子以降の入学祝い金支給を実施いたすこととしており、このことにより子育て家庭の負担軽減が図られるものと考えております。

今後とも安心・安全でおいしい給食を提供することに努め、学校給食を通して食育、地産地消の推進により食についての正しい理解と地域の伝統的な食文化を深め、望ましい食習慣を養うことに尽力してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、質問項目2の「国道346号と小里成沢線が交わる幹線道路付近が通行に支障を来しているの、早期の改良が必要と思うがどうか」についてですが、ご質問の町道は大崩小里線となっており、大崩地区から成沢地区を経由し、小里地区へ続く2級町道でございます。

通行に支障を来しているとされる箇所につきましては、曲がりくねっており、大型車が町道から国道へ右左折する際には困難な状況となっております。

この交差点は、国道346号と県道河南築館線の交差点が近いことから、現状のまま拡幅することは道路構造上及び交通安全上制約がありますことから、交差点の位置そのものを移動することも踏まえ、今後公安委員会や地元及び地権者と協議・相談してまいりたいと考えております。

質問者ご指摘のとおり、この地区には町内屈指の企業が操業いたしておりますことから、町といたしましても既存企業の支援のためにも操業環境の改善、インフラ整備の必要性は痛感しておりますので、今後とも議員皆様のご理解・ご協力をたまわりますようお願い申し上げます、なおかつ5番大友議員におかれましては町当局とともに地域のまとめ役としてお願い申し上げます、回答とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 5番。

○5番（大友啓一君） 今、町長から答弁をいただきました。今、全国で無料化にしているのが48カ所、私が調べたところでは55市町村になっておりますけれども、七ヶ宿町は16年度から無償化しております。給食費は、どこの平均を見ても、涌谷町も大体同じなのかなと。全国平均が小学校で4万8,000円、中学校でも5万1,000円ぐらいのようで、今学校の中の問題も出ていることも事実なんですね。学校の先生たちが未納金の回収に時間をとられて、なかなか児童生徒と向き合えない時間が随分多い学校があると聞いております。やはり無償化することによって、未納世帯への対応がなくなれば、教師の負担も減るし、私は生徒と向き合う時間が多くなれば教育のほうにもいい傾向が出てくるのかなと考えておりますが、給食費を無償にする自治体はそれ以上に人口減少に悩んでおる町村を中心にふえているということでございます。一つこういう町村もあるんですね、高校の存続のために、町内唯一の高校、今まで手弁当だったんですけども、それをあえて給食にして、それを無償化して提供している。この高校では、生徒が減り続けて、廃校になれば若者の流出に歯どめがかからないということで、危機感からこういう補助をしている学校があるようでございます、高校で。多分これは珍しいのかなと。結果、前年度に比べてその高校は生徒が2割ふえたそうでございます。やはりこういう他市町村でまだやっていないことを先駆けて、町長が子育て支援に力を入れていることを町民が肌で感じる、そして子育て支援の目玉として、やはりこのようなインパクトのある子育て支援を思い切ってやるべきと思いますが、町長いかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 5番議員の再質問に対しましてお答え申し上げますが、確かにそういう面はあろうかと思っております。高校存続のために町が給食を提供し、それが無償だということについては、理解できないわけではありませんけれども、義務教育課程のことだけ申し上げますと、先ほどお答え申し上げましたのが涌谷町の現状でございまして、そのことについてこれから子育て支援策を充実させていくためにいろんな形があるということを申し上げました。そしてまた今行っている子育て支援策につきましては、きのうから議員さん皆さん方に説明いたしております。そういったことにつきまして、給食費が今残っているでしょうということですが、これにつきましてはいずれ財政の問題もございまして、議会の皆様と十分議論しながら進めていくことができると思います。

なおかつ給食費の未収金回収のため先生方が労力を割くことにつきましては、私も先生方の教育以外の面での労務につきましてはちょっと考えていることがございますので、その実態がわかれば委員会のほうで吸い出していくべきと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 5番。

○5番（大友啓一君） 先ほど、涌谷町の給食費の徴収は約5,800万円ぐらいと。大変な金額ではございますけれども、こういった無償化とか補助とかをする際には、国とかそっこのほうの補助金、交付金みたいな感じのものが、課長、そういうの調べたことないですかね。そういう交付金とか補助金はないんですかね。

○議長（遠藤稔雄君） 教育総務課長。

○教育総務課長兼給食センター所長（木村 敬君） 給食無償化のための補助金、交付金も含めての情報は持ち合わせておりません。

○議長（遠藤稔雄君） 5番。

○5番（大友啓一君） 今、調べていないということでございますので、北海道の小清水町教育委員会で平成27年度から無償化にしました。これの財源が、国の地域住民生活等緊急支援交付金です。やはりこういうのを探せば、私はあると思うんですね。こういう予算のない町ですから、やはりこういうのを探し出して対応すれば、私はできないことはないと思っているんですね。

私は非常に田中角栄が好きで、本を読んでいるんですけども、あの人は「家を建てる決めてから金の手当てをしろ」と。この意味は、金をためてから家なんか建てられないんだという、やっぱりこういう事業をするには、政治家として決断と実行力、これがあの人が総理大臣まで上り詰めた一つの要因であろうかと、本を読んでいるとそういうふうに感じます。

きのうの施政方針でも、「次代を担う子供たちの健全な成長を全町民で支えることにより、安心して産み育てられるまちづくりを実施してまいります」とあります。何度も言いますが、子育て世帯の経済的負担を軽減することで、町内における消費も好循環すれば、町の活性化、そしてまた少子化対策や、若い世代が移住してくることが期待できる、これこそ5年、10年先を見据えた施策と思いますが、このことについて最後に町長、いかがですか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 国の支援措置があるとすれば、調査してみたいと思います。

いずれにいたしましても、涌谷町のこれからの将来につきまちはしっかりと子供を育てることであるという考えには変わりございません。

○議長（遠藤稔雄君） 5番。

○5番（大友啓一君） 時間もありませんので、2項目めの第2回目の質問をいたします。

先ほど言った場所なんですけれども、あそこは2カ所更地があるんですけども、1カ所不動産屋を介して売りに出ている土地があります。多分あのコースの真ん中あたりかなと。この前はそのチラシも出たんですね、不動産情報として。もしあのチラシでお客様がついて、あそこに家を建てるという話になると、多分もう改良はできなくなるのかなという心配もしております。売れたという情報ありませんけれども、そういう場所もあるということを踏まえて、そして今国道とかそういうのは幹線道路から、これは農道でも一緒なんですけれども、今全部新しく道路をつける際は直角でなければならないと、そういうふうにはほぼ決まっているようでございます。そして、前に駐在所がありました、あそこも今は移設して、ありませんけれども、あの駐在所の前から鋭角に出る、国道沿いになっていますけれども、あの管轄は町道なんですか、国道なんですか。課長、わかりますか。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 歩道の中にある鋭角の部分は、国道でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 5番。

○5番（大友啓一君） その手前もとの駐在所から入って鋭角に抜ける道路、広場があるんですね。前にバスの停留所になっていた、あそこは国道なんですか。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 国道敷でございます。

○議長（遠藤稔雄君） 5番。

○5番（大友啓一君） そうですか。あそこら辺一帯国道ということで、今通っている道路はトラックが通るたびに私どもの衛生組合のごみ集積所、何回直しても毎年1回か2回ぶつけられて、破損してるんです。やはりあの道路はひどさと、そして地区でも大変便利な場所でございますので、私としてはもう一つ個人的に心配しているのは、今操業している場所が、ここは不便だねと感じれば、立地条件のよい場所に移られることも私は心配しております。そういった意味では、町としても環境整備、インフラ整備、これは最大限の利便性を考慮していくべきではないかと思いますが、最後になりますけれども、町長いかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 企業が営業する、あるいは開業する場合におきましては、交通の便というものも非常に大きくなっております。今町を挙げて企業誘致を図っておりますが、5番議員ご存じのとおり涌谷町にはインターもございませんし、古川インターあるいは河南石巻、桃生ですか、別な国道に出なければ高速交通体系に乗れないということで、ハンデは感じております。したがって、既存企業の操業関係の整備につきましては、先ほど申し上げましたとおり非常に重要であると考えております。5番議員に一般質問で取り上げていただきましたこの路線、涌谷町にとりましても生活道路でありますけれども、いわゆる工場用地を背後に抱える重要な路線であると認識しております。今回調査ということで予算措置させていただきましたので、どのような方向性が妥当なのか、出ると思いますので、皆さん方にご理解いただきたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 5番。

○5番（大友啓一君） 最も大事な道路でありまして、企業誘致も大事でございますけれども、やはり町内で頑張っている会社が随分ありますので、そういうところを考えてもらいまして、早期の実現をお願い申し上げます、終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 以上で一般質問を終わります。



○議長（遠藤稔雄君） ここで、散会に先立ちまして、あす3月11日は休会の日でございますが、3月11日は東北地方に未曾有の被害をもたらしました東日本大震災から6年を迎えることとなります。この震災で犠牲になられました皆様方のご冥福をお祈りし、黙禱をささげたいと思っておりますので、ご協力をお願い申し上げます。

ご起立をお願いします。

黙禱。

〔黙 禱〕

○議長（遠藤稔雄君） ありがとうございました。

お直りください。

ご着席をお願い申し上げます。

◇

◎散会について

○議長（遠藤稔雄君） お諮りいたします。

本日の会議に付された事件は全て議了いたしました。よって、これをもって散会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって散会することに決しました。

◇

◎散会の宣言

○議長（遠藤稔雄君） 以上をもって本日は散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 2時00分